



# 国民春闘共闘

第3号

2018年11月14日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

18 秋季年末闘争 11・8 中央行動

## 安倍 9 条改憲 STOP！労働条件の改悪阻止、 秋季年末闘争勝利、定年引上げ・人勧早期実施！

国民春闘共闘・全労連・国民大運動実行員会は「安倍 9 条改憲ストップ、労働法制の改悪阻止、賃金の大幅引き上げ」などを求めて 11・8 中央行動を実施しました。財務省・厚労省前の中央決起集会や、国会請願デモ、国会議員要請など全国から延べ 2,000 人をこえる仲間が結集しました。

財務省前行動(中央決起集会)

### ★軍事費削って、くらし・福祉・教育に回せ！

中央行動のメイン舞台となった財務省前の要請行動で、主催者あいさつで小田川義和代表幹事(全労連議長)は「安倍政権の財政政策の転換、とりわけ先月政権が決定した消費税率 10%への引き上げを行うとする閣議決定の撤回を強く求めます。税制論議が始まった途端、株式の売却益や配当に対する税率引き上げの論議はしないと自公与党が決めました。

消費税で明日のくらしにも困る市民には大増税、大企業や富裕層は税でも優遇、

こんな理不尽を許しておいて良いのでしょうか」「軍事費よりも社会保障、教育に。軍事費より防災予算にと、強く求めます。2018 年度の軍事費の 4 割は、アメリカ政府からの武器購入費です。今年 5 月に自民党が軍事費を対 GDP 比 2%への引き上げ提言を行い、9 月の日米首脳会談で安倍首相がトランプ大統領に、『すごい量の防衛装備品を買う』ことを約束したことです。憲法 9 条に反する、防衛のための最小限度の軍備をこえる武器購入はやめろ、自動車を売るために農業をつぶし、無駄な武器まで購入する屈辱外交はやめろ、安倍政権は 9 条改憲の既成事実化するなど今、声をあげなければなりません」と訴え、財務省に、「暮らしに困っている庶民から搾り取って、株の博打にうつつを抜かず富裕層に回さない、国にしかできない仕事、税と財政による市民への富の再配分に、財務省に働く皆さんの矜持を持っていただきたい」と



思いをこめて呼びかけました。

続いて参加5団体から決意表明がありました。最初に全商連の中山眞常任理事（消費税廃止各界連事務局長）が「10%への消費税増税が表明されて以降、中小事業者から相談が相次いでいます。消費税増税は消費購買力を奪い消費を冷え込ませます。消費税増税に断固反対。株取引への課税、超富裕層への課税強化で財源を確保し、軍事費ではなく防災予算を拡充すべき」と決意を述べました。

次に、全教の波岡知朗中央執行委員は「全教でとりくんでいる教育全国署名で求めているのは、35人学級は国全体での実現の課題です、今年は新たに、抜本的な教職員定数増の要求を加えました。文科省も働き方は喫緊の課題と言っていますが、私たちの要求に正面から答えるものではありません。子どもたちの教育を受ける権利を保障するために、環境整備を」と呼びかけました。

次に、生協労連の市原千香子いばらきコープ労働組合書記長は「労働者の賃金は増えず、社会保障費は負担増が続き、生活は苦しくなっているのに、防衛費が増えていくのはおかしい。米軍への『思いやり予算』を見直すべき。低賃金で働く者にとって税負担と配分は死活問題、米軍に使う予算を国民へ回せ」と訴えました。

国土交通労組の梶田正義書記次長は「気象庁で働いていますが、自然災害が頻発しているため、国民から安全・安心をまもる行政へのニーズが高まっています。しかし予算削減や人員削減で、防災のための正確な予報が難しくなっています。きめ細やかな防災情報提供のため、気象事業の整備拡充を求める請願署名に取り組み、国民が安心して暮らせるようにしたい」と決意を述べました。

最後に、全国一般の林博義書記長が「消費税増税は中小業者を苦しめる政策です。消費税増税は絶対やめさせたい。大企業・富裕層優遇の税制・財政支出をあらため、中小企業への支援を厚くして全国一律の最低賃金引き上げが必要」と最賃の引き上げを訴えました。

### 厚生労働省前要求行動

## ★「働き方改革」の導入を許さず、職場に持ち込ませないたたかいを！

厚生労働省前での集会で、情勢報告を行った野村幸裕事務局長（全労連事務局長）は「最低賃金の引き上げが急務。女性の高卒初任給水準を時給換算すると980円程度、最低賃金引き上げによって賃金底上げが実現します。第二次安倍政権が始まって以降、我々の実質賃金は6%下がっています。最低賃金引き上げ、実質賃金改善を職場から訴えていこう。今国会で焦点になっている外国人労働者の受け入れ拡大は、いまでも深刻な人権侵害が発生し、労働法例が無視されています、こうしたもとの人権侵害の実習生制度を見直さないままの拙速な法案審議に反対します。そのために、多くのみなさんと行動していきたい。厚労省は働き方の課題、労働者の権利保護のためしっかりと存在感を示してほしい。高プロに関しても労政審の議論も進んでいますが、職場に入れさせないたたかいを強化しよう」と呼びかけました。



日本医労連の米沢哲中央執行委員は「医療・介護・福祉の現場は24時間365日休みなく交代で働いてい

ますが、慢性的な残業、夜勤などの長時間労働が常態化しています。私たちが支援していた過労死裁判では、自殺する直前は月 100 時間を超える時間外労働が 2 月もあり、労災認定が認められました。しかし亡くなった看護師はかえってこない。過労死ラインの残業を容認する働き方改革は許されない。上限規制と全国一律最賃とともに産業別最賃も求めてたたかっていく」と決意を述べました。

東京自治労連の喜入肇書記長は「自治体の職場でも働き方改革関連法案をうけた上限規制や勤務間インターバルが提案されていますが、そもそもの問題は人が足りない。当局の提案を受け、36 協定締結の取り組みを進めていますが、超勤事由の限定化や、超勤予算の確実な確保も重要。長時間労働是正には労働時間管理が肝要で、退勤を記録してから職場に戻るような実態を改めさせるよう当局に求める」と決意を述べました。

映演労連の金丸委員長は「映画演劇は、言論・表現の自由が保障される社会ではじめて成立する産業です。安倍首相の改憲発議を許さない取り組みをすすめ、働くものを奴隷化する高度プロフェッショナル制度を職場に導入させない運動を強めます。19 国民春闘に向け、過労死・過労自殺・長時間労働の是正のため、勤務間インターバル制度の導入、またアニメ・映画・演劇制作現場での偽装請負の指摘・是正のとりくみ強め、入管法改悪も奴隷労働を広げるものであり、許されない」と決意を述べました。

## 公務労組連絡会・公務部会 内閣人事局前要求行動

### ★大幅増員・人勧早期実施！早期に定年引き上げを具体化せよ！

全労連公務部会は 11 時から定年年齢の引き上げの具体化の早期提示、人勧早期実施などを求めて内閣人事局前要求行動をおこないました。

主催者あいさつでは、岡部勘市代表委員（国公労連委員長）は、「政府はきわめて不十分な内容ながら勧



告通りの給与改定の閣議決定を行った。一方で地方自治体や独法に対し給与抑制の不当な圧力をかけていることは容認できない。定年延長については依然具体的な内容を示していない。厳しさを増す職場実態のなか、国や地方自治体の職員は毎年のように発生する大規模災害などに対し自ら被災しつつ奮闘している。本日の行動をステップに職場と地域からさらに運動を前進させていこう」と参加者に呼びかけました。

続いて秋山正臣事務局長は「月内にも給与法案は成立する見込みと言われている。5 年連続の本俸・一時金は我々のたたかひの成果だが、あまりに額はわずかで生活改善の実感はない。職場では要求アンケートが取り組まれている。すべての労働者にアンケ

ートを呼びかけよう。人事院は先の報告で長時間労働対策について上限規制などの導入を表明、民間にあわせ 2019 年 4 月 1 日施行がめざされている。今こそ労働組合の出番だ。定年引き上げでは、職場の実態をふまえた制度設計を行うためにも労働組合との交渉・協議が必要であり、政府に対し速やかに行うよう求めてたたかおう」と情勢を報告しました。

参加した全国の仲間を代表し 3 人が決意表明を行いました。はじめに、自治労連中央執行委員で現業評議会の岸本弘幸議長は「安倍政権は総人件費削減のため自治体現業職をアウトソーシングするなどのサー

ビスの削減を進めている。相次ぐ大規模災害への専門的な対応が求められるなか、賃金・労働条件改善を求め全国の仲間と奮闘していく」と述べました。

次に香川高教組の高木りつ書記長は「全国からたくさんの仲間が集まっている。ひとり一人の今の暮らしがかかっている。長時間過密労働ではなく、業務量に見合った定員を配置してほしい。定年まで働けるか心配、学校職場の環境改善を求める」と力強く訴えました。

最後に全労働の高梨雅文中央執行委員は「労働行政は昨年全国で130人も減員となり、来年度も3桁の減が見込まれている。働き方改革に責任をもつなら大幅に増員すべきだ。非常勤職員の公募の見直しや無期転換ルールの準用など、非常勤課題も多い。しっかりと職場体制を整備して働く人々の支援体制をつくる必要がある。」と述べました。

行動の最後、郵政ユニオンの安達幸人書記次長の音頭で内閣人事局に向かってシュプレヒコールを行いました。

## ★自交総連白タク解禁反対、ソフトバンク抗議デモ

自交総連は11月8日、交運共闘の仲間とともに11・8中央行動を実施し、全体で約700人、自交総連から408人が参加しました。

国土交通省前で10時20分から決起集会を行い、交運共闘・高城議長（自交総連中央執行委員長）が主催者あいさつ。安心・安全な国民本位の交通政策の実現をめざし、地域公共交通の維持・再生、国民の交通権確立、交通運輸労働者の最低労働条件確保、ライドシェア合法化などの規制緩和に反対する行動を進めていこうと訴えました。全労連の小田川議長が連帯あいさつし、菊池書記長が請願書を読み上げ、参加者がひとりずつ請願書を国交省の係官に提出しました。その後、厚生労働省、経済産業省でも個人請願を行いました。

経産省前では、笠井衆院議員が連帯あいさつを行い、ライドシェア導入に利用されかねない規制のサンドボックス制度について批判しました。舞弓副委員長が決意表明を行い、庭和田副委員長が請願書を読み上げました。

午後からは、自交総連でライドシェア解禁反対、ソフトバンク抗議デモを実施。日比谷公園を出発し、「もうけのために公共交通をつぶすな」「安心・安全なタクシーを守ろう」と声をあげながらソフトバンク本社前まで行進しました。デモ出発と同時に、別部隊がソフトバンク本社前で宣伝行動を実施しました。歩道デッキ上でソフトバンクに抗議する横断幕を掲げ、ビラ・ティッシュ配りを行いました。ハンドマイクで歩行者へ、ソフトバンクが日本でのライドシェア解禁を政府に求め公共交通を壊そうとしている実情を訴えました。

宣伝中にソフトバンク本社から社員がふたり現われ、「許可をとっているのか」と宣伝部隊に抗議してき



ましたが、歩道での宣伝行動であると毅然と対応すると黙って社内へ戻っていきました。

15時からは、代表と共産党議員らも参加して経産省・内閣府・国交省に要請・交渉を行いました。

## ★建交労11・8秋の中央行動228人が参加！



11月8日（水）、建交労は秋の中央行動を実施し、全国各地からの代表者228人が参加しました。午前中は「交運共闘」主催の「国交省・厚労省・経産省」への個人請願行動に参加しました。建交労からは「国交省 5,576筆、厚労省 5,634筆、5,612筆」の到達でした。午後からは、全労連・国民春闘共闘の厚労省前行動や各業種部会（事業団、鉄道、トラック、学童）に分かれて政府交渉（厚労省、国交省）や国会議員要請行動を展開しました。その他、建設産別対策委員会は、8日～9日

に掛けて、「第30次ゼネコン本社要請行動」を実施、「西松、鉄建、銭高、飛島、竹中土木、鴻池、戸田、安藤ハザマ」の計8社に訪れ、各業種部会の要求・課題での交渉をおこないました。

## ★医労連 147 組合で有額回答 「11・8 産別統一行動」に 228 組合が行動！

11月7日の回答指定日、午後10時には147組合で有額回答を引き出し、7割以上の組合が昨年実績以上を確保しました。18日の「11・8産別統一行動」には事前の集約で228組合が、一時金引上げ、憲法守れ、社会保障拡充などの要求を掲げて、多彩な行動が早朝から展開しています。

### 【東京民医労南部医療支部】

始業時から1時間のストライキに決起し、84名が参加。東京民医労や太田地区労連の代表も駆けつけ、激励の挨拶がありました。組合は、「予算を上回る上半期の経営状況のなか、昨年と同様の回答では不十分であり、納得いくものではない。各職場の奮闘を評価し、あらためて回答するよう要求していく」としています。合わせて、年末年始休暇の拡大やいつでも誰でも利用できる院内保育体制を要求しました。

### 【さいたま赤十字病院労組】

保安要員・スト支援含め、77名がストライキに参加。病院玄関前で「職員の生活を守れ！私たち職員を大切にしろ！」と、大きくシュプレヒコールしました。挨拶をした大崎委員長は、一時金2.2カ月の回答に対し、「上積み回答を求め、頑張っていこう」としました。また、団交報告を行なった宮本書記長



は、長時間労働・ハラスメントが横行している現状を挙げ、「グチだけで終わらず、行動を起こさなくてはならない。仲間を増やして、声をあげよう！」と結びました。

### 【オホーツク勤医労】

北海道北見市にあるオホーツク勤医労は、早朝から病院前にスタンディング。看護師ふやせ！介護をまもろう！のポスターや「吹き出しステッカー」を掲げました。気温は0度。寒い北海道の端っこで頑張っています。



## ★生協労連 私たちの声、政治と社会に大きく届け

生協労連は「11.8中央行動」を開催し、「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制度」の実現に向け大きなアピールにとりくみました。全国から172人のなかまが行動に参加し、新橋駅SL広場前での早朝宣伝行動を行いました。

ひき続き「パート有期雇用労働法」「最賃の大幅引き上げと全国一律最賃制」を求める厚労省レクと交渉、第13回最賃決起集会、国会議員要請などにとりくんで社会と政治に大きくアピールしました。



厚労省レクでは、パート有期雇用労働法に関する「同一労働同一賃金ガイドライン」について厚労省からレクチャーを受け、その後の質疑で均等待遇の要求前進につながるいくつかのポイントについて確認しました。

1. 役職手当は、役職の内容や職務に求めるものが正規と同じであれば、時間換算して同じ手当を支給すべき。2. 法律の趣旨は、正規の待遇を下げた非正規に揃えるのではなく、非正規の処遇を上げて正規に準じていくという趣旨。3. 慶弔休暇にしろ、手当にしろ、生理休暇にしろ、格差を設けるのであれば使用者側は合理的な説明をしなければならない。

今回の厚労省レクでは、この秋闘の交渉時にも活用できる重要なガイドラインの説明を得ることができました。秋闘の残りの期間では、均等待遇、格差是正を強く求める交渉をおこないましょう。

## 2018年国民春闘討論集会

日 時：11月21日（水）13：00～ 22日（木）12：00

会 場：静岡県熱海市 ニューウェルシティ湯河原